

香川県「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」

香川県のビジョンを次ページ以降に公開します。

香川県内で「第1の事業」として補助金交付申請を行う場合は、下記フローに従って、処理を進めて下さい。

【香川県のビジョン確認フロー】

- ①ビジョンの要件を満たしていることの確認依頼 [《申請者→香川県》](#)
- ②当該申請がビジョンの要件を満たしていることの確認 [《香川県》](#)
- ③「要件を満たしていること」もしくは「要件を満たしていないこと」の連絡 [《香川県→申請者》](#)
- ④申請 [《申請者→センター》](#)
 - ・申請者は、申請書類に自治体から[付与された管理ナンバーを記載し](#)、申請書類一式をセンターへ送付してください。（申請書に自治体の承認印、サインは必要ありません）
- ⑤申請受付 [《センター》](#)

上記フローは、香川県での確認フローとなります。自治体等によっては異なったフローを採用している場合がありますのでご注意ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター

香川県へのお問い合わせ窓口は以下となります。

担当部署名：環境森林部 環境政策課 地球温暖化対策グループ
電話番号：087-832-3215

次世代自動車充電インフラ整備ビジョン

香 川 県

(平成27年3月改定)

1 ビジョン策定（改定）の趣旨

経済産業省の「次世代自動車充電インフラ整備促進事業（平成 26 年度補正予算）」を踏まえ、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）に必要な充電インフラを整備することにより、次世代自動車の普及促進を図り、もって低炭素社会の推進を図ることを目的とする。

（参考）経済産業省の「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」の概要

- ① 自治体等が策定する充電器設置のための**ビジョンに基づく充電器**
補助対象経費：充電器 2 / 3（道の駅に設置する充電器は定額（上限有））＋工事費（定額）
- ② ビジョンには基づかないものの、公共性を有する充電器
補助対象経費：充電器 1 / 2＋工事費（定額・上限有）
- ③ 共同住宅、月極駐車場、従業員駐車場に設置する充電器
補助対象経費：充電器 1 / 2＋工事費（定額・上限有）
- ④ その他の充電器
補助対象経費：充電器の 1 / 2
- ⑤ 課金装置・給電器
補助対象経費：課金装置 1 / 2＋工事費（定額・上限有）、給電器 1 / 2

交付申請受付期間：平成 27 年 1 2 月末まで（予定） ・実績報告書提出期限：平成 28 年 2 月上旬～中旬（予定）

2 現状及び課題

県内の現状

- 急速充電器 47 箇所
- 普通充電器 57 箇所

充電器数は十分とは言えず、走行中**電欠**となる恐れがあり、ユーザーにとって**不安**

- 県内 EV・PHV の新車販売台数及び割合（推計）
220 台・0.49% (H25)

[次世代自動車普及戦略 2010]
EV・PHV 普及の政府目標
2020 年 **15～20%**
（新車販売台数に占める割合）

- 自動車 CO2 排出量
1,747 千 t (H23)

運輸部門 (2,196 千 t) における自動車からの排出量の占める割合 **79.6%**

課題

温室効果ガスの排出量が削減された低炭素社会の実現

ビジョン

充電インフラ整備の実施

次世代自動車の普及促進

3 ビジョンにおけるインフラ整備のあり方

☆経路充電[主に急速充電器] >>> 次世代自動車走行中の電欠防止

I 高速道路・国道への整備

【設置の考え方】

- ・高速道路のSA・PAに設置
- ・幹線国道10km間隔、中核都市を含む地方国道20km間隔、小都市のみの地方国道30km間隔

【想定箇所】

高速道路、国道沿いの施設[高速道路10箇所、国道24箇所]

(例) SA・PA、道の駅、ディーラー、インターチェンジ付近 等

II 県内全域への網羅的な整備

【設置の考え方】

別添ビジョンマップのとおり県内を5つの地域(東讃・小豆・高松・中讃・西讃)に分け、各市町の人口、面積等に応じて、一定数を網羅的に整備

【想定箇所】

県道、市町道路沿いの施設、または、その付近の施設 等[65箇所]

(例) 道の駅、ディーラー、役場、港湾施設 等

☆目的地充電[急速 or 普通充電器] >>> 次世代自動車の普及、利便性向上

目的地の整備

【設置の考え方】

次世代電気自動車の普及やユーザーの利便性の向上を図るため、5つの地域(各市町)における大規模商業施設の店舗数のほか、観光地など不特定多数が利用する施設の設置状況等を勘案し、一定数の充電器を整備

【想定箇所】

不特定多数が利用し、一定時間滞在することが見込まれる施設[152箇所]

(例) 大規模商業施設、観光地、宿泊施設、空港、病院、ディーラー 等

4 ビジョンにおける充電設備の要件

次の要件をすべて満たす充電設備であって、一般社団法人次世代自動車振興センターが認めるもの。

(1) 公共性の要件

- ①充電設備が公道に面した入口から誰もが自由に入出りできる場所にあること
- ②充電設備の利用を他のサービスの利用または物品の購入を条件としていないこと（ただし、駐車料金等、特に必要と認められる料金の徴収は可とする）
- ③利用者を限定していないこと（ただし、その場で料金を支払うことで充電設備を利用できるのであれば、条件を満たすものとする）
- ④充電設備の場所を示す案内看板を設置すること

(2) 設置箇所の要件

後記5の充電設備設置箇所（ビジョンリスト）の要件を満たすこと

5 充電設備設置箇所（ビジョンリスト）

別添のとおり

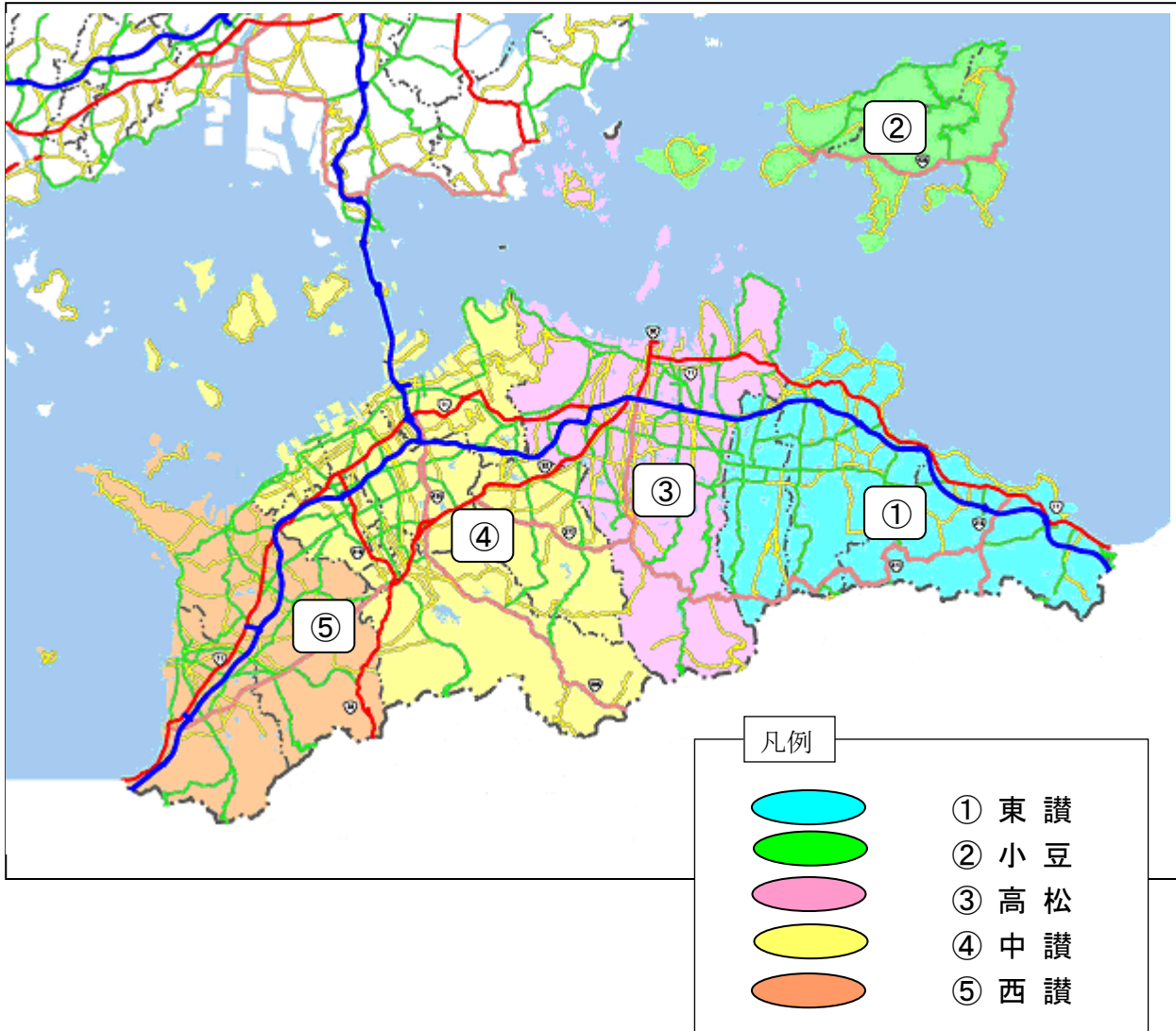
6 ビジョンの期間

平成25年7月11日から国の「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」の終了期間まで

7 その他

本ビジョンは、今後の充電インフラの整備状況や次世代自動車の普及状況等を踏まえ、必要に応じて適宜見直すこととする。

別添 充電設備整備地域の区分け（ビジョンマップ）



地域名	構成市町
①東讃	さぬき市、東かがわ市、三木町
②小豆	土庄町、小豆島町
③高松	高松市、直島町
④中讃	丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町
⑤西讃	観音寺市、三豊市

別添 充電設備設置箇所（ビジョンリスト）

【総括】充電設備設置箇所数

地域名	市町名	経路充電 (主に急速充電器)				目的地充電 (急速 or 普通充電器)	市町別
		Ⅰ 高速・国道		Ⅱ 網羅的整備	計	目的地整備	
		高速	国道				
①東讃	さぬき市	2	1	7	10	9	19
	東かがわ市		3	6	9	5	14
	三木町			2	2	3	5
	小計	2	4	15	21	17	38
②小豆	土庄町			5	5	7	12
	小豆島町		1	4	5	7	12
	小計		1	9	10	14	24
③高松	高松市		7	10	17	49	66
	直島町			3	3	3	6
	小計		7	13	20	52	72
④中讃	丸亀市		1	3	4	15	19
	坂出市	4	1	6	11	9	20
	善通寺市		2	2	4	6	10
	宇多津町			2	2	4	6
	綾川町		2	1	3	5	8
	琴平町			1	1	4	5
	多度津町			2	2	3	5
	まんのう町		2	1	3	4	7
	小計	4	8	18	30	50	80
⑤西讃	観音寺市	2	1	4	7	8	15
	三豊市	2	3	6	11	11	22
	小計	4	4	10	18	19	37
充電器別計		10	24	65	99	152	251

【経路充電】次世代自動車走行中の電欠防止

I 高速道路・国道への整備[高速道路10箇所、国道24箇所]

地域名	設置箇所		充電器の種類	箇所数
①東讃	高松自動車道	さぬき市内 [津田の松原SA (上り線)]	主に急速	1
		さぬき市内 [津田の松原SA (下り線)]	主に急速	1
	地域別計			2
④中讃	高松自動車道	坂出市内 [府中湖PA (上り線)]	主に急速	1
		坂出市内 [府中湖PA (下り線)]	主に急速	1
	瀬戸中央自動車道	坂出市内 [与島PA (上り線)]	主に急速	1
		坂出市内 [与島PA (下り線)]	主に急速	1
	地域別計			4
⑤西讃	高松自動車道	観音寺市内 [豊浜SA (上り線)]	主に急速	1
		観音寺市内 [豊浜SA (下り線)]	主に急速	1
		三豊市内 [高瀬PA (上り線)]	主に急速	1
		三豊市内 [高瀬PA (下り線)]	主に急速	1
	地域別計			4
高速道路合計 (東讃2、小豆0、高松0、中讃4、西讃4)				10
①東讃	さぬき市内の国道11号沿い		主に急速	1
	東かがわ市内の国道11号沿い		主に急速	2
	東かがわ市内の国道377号沿い		主に急速	1
	地域別計			4
②小豆	小豆島町内の国道436号沿い		主に急速	1
	地域別計			1
③高松	高松市内の国道11号沿い		主に急速	3
	高松市内の国道30号沿い		主に急速	1
	高松市内の国道32号沿い		主に急速	1
	高松市内の国道193号沿い		主に急速	2
	地域別計			7
④中讃	坂出市内の国道11号沿い		主に急速	1
	善通寺市内の国道11号沿い		主に急速	1
	綾川町内の国道32号沿い		主に急速	1
	まんのう町内の国道32号沿い		主に急速	1
	善通寺市内の国道319号沿い		主に急速	1
	綾川町内の国道377号沿い		主に急速	1
	丸亀市内の国道438号沿い		主に急速	1
	まんのう町内の国道438号沿い		主に急速	1
	地域別計			8
⑤西讃	観音寺市内の国道11号沿い		主に急速	1
	三豊市内の国道11号沿い		主に急速	1
	三豊市内の国道32号沿い		主に急速	1
	三豊市内の国道377号沿い		主に急速	1
	地域別計			4
国道合計 (東讃4、小豆1、高松7、中讃8、西讃4)				24

Ⅱ 県内全域への網羅的な整備[65箇所]

地域名	設置箇所	充電器の種類	箇所数
①東讃	さぬき市内	主に急速	7
	東かがわ市内	主に急速	6
	三木町内	主に急速	2
	地 域 別 計		15
②小豆	土庄町内	主に急速	5
	小豆島町内	主に急速	4
	地 域 別 計		9
③高松	高松市内	主に急速	10
	直島町内	主に急速	3
	地 域 別 計		13
③中讃	丸亀市内	主に急速	3
	坂出市内	主に急速	6
	善通寺市内	主に急速	2
	宇多津町内	主に急速	2
	綾川町内	主に急速	1
	琴平町内	主に急速	1
	多度津町内	主に急速	2
	まんのう町内	主に急速	1
	地 域 別 計		18
④西讃	観音寺市内	主に急速	4
	三豊市内	主に急速	6
	地 域 別 計		10
合 計（東讃15、小豆9、高松13、中讃18、西讃10）			65

【目的地充電】次世代自動車の普及、利便性向上

目的地の整備 152箇所]

地域名	設置箇所	充電器の種類	箇所数
①東讃	さぬき市内	急速 or 普通	9
	東かがわ市内	急速 or 普通	5
	三木町内	急速 or 普通	3
	地 域 別 計		17
②小豆	土庄町内	急速 or 普通	7
	小豆島町内	急速 or 普通	7
	地 域 別 計		14
③高松	高松市内	急速 or 普通	49
	直島町内	急速 or 普通	3
	地 域 別 計		52
④中讃	丸亀市内	急速 or 普通	15
	坂出市内	急速 or 普通	9
	善通寺市内	急速 or 普通	6
	宇多津町内	急速 or 普通	4
	綾川町内	急速 or 普通	5
	琴平町内	急速 or 普通	4
	多度津町内	急速 or 普通	3
	まんのう町内	急速 or 普通	4
	地 域 別 計		50
⑤西讃	観音寺市内	急速 or 普通	8
	三豊市内	急速 or 普通	11
	地 域 別 計		19
合 計 (東讃17、小豆14、高松52、中讃50、西讃19)			152